

議会ポスト 意見等への回答

作成日：平成 25 年 2 月 28 日

作成者：上越市議会議長

寄せられた意見等

(仮称) 厚生産業会館基本構想(案) に対する高田区地域協議会の答申に対し、市の対応と議会の対応について意見を述べてみたい。

私は(仮称) 厚生産業会館建設に反対を申し上げるつもりはありません。むしろ建てるのであれば中核市には中核市にふさわしい物が必要ではないかと日頃考えている。

1. 高田区地域協議会に対し、平成 24 年 9 月 24 日に諮問されたこの事件は正に(仮称) 厚生産業会館基本構想についてであった。区の地域協議会は論議の結果、不相当との結論に至り、その旨市長に対し答申した。ところが平成 24 年 11 月 9 日、市から不相当した理由を集約する様申し入れを受けた。ここで市の方向が変わった。基本構想(案) について諮問したはずが「その公の施設が区域の住民の生活に及ぼす影響について意見を聴く」に変わったのです。平成 24 年 11 月 26 日答申に対する回答を市に提出した。平成 24 年 12 月 4 日、市は高田区地域協議会に対し通知を發した。その理由は高田区地域協議会が不相当とした理由に対し、市の考え方を前面に出し地域協議会の云って居るのはやばを云っている。市の考えが正しいのだ。市の云うことを聴くと云わんばかりの攻勢にでた。この間市議会では建設企業委員会が開られ、12 月 22 日の日報によれば市が前に出て話し合いをすべきとの議員各位から忠告しているにもかかわらず、議会としてどう動いたか全ったく住民の目に見えない。正に行政中心の動きだけが目立住民自治は守れないと思う。市は地域協議会委員をどの様にみて云るか、想像するにたかが市長の附属機関の諮問委員でしかない。市長にたてつくのはもってのほか。市長からの諮問はすんなり通すのが地域協議会の責務だと思っているふしが有る。少なくとも地域協議会委員は地方自治法に基づき設置されて居る委員会であり、ダメなものは不相当や不賛成は当然の権利である事を強く申し上げたい。ところが市は十分な話もせず、又 20 万市民にも説明もせず市民のコンセンサスは得ている。高田区地域協議会が云う事を聴かなければ全市民に対しパブリックコメントを掛けると云う強権に出た。結果はどこの団体か知らないが同一意見を上げた団体が有り、議員が誘導したか、団体が誘導したか知らないが、市がチェックし建設賛成の物は反映、少しでも直してもらいたいと提案すると反映不可。私は 36 ヶ所の改善等をパブリックに上げたが、すべて反映不可かその他で処理

された。このパブコメを議会はどう見て居るのか回答を求めるものです。又、体育施設の中途半端なものについても提案したが、議会として見直す気があるのかどうかも知りたい。まず陸上競技場を大規模大会を誘致することから改修する。この件は平成19年2月19日、教育委員会定例会に於て、原案通り承認されている。市長とのキャッチボールトークでトイレを作る事を市長は約束した。大規模大会を誘致するとすればトイレはもちろん更衣室や控室、又本部席も必要でしょう。ではどこに建てるの？

私はプール跡地が貴重な土地と考えている。今の建物（トイレ 控室 更衣室）を建てた残りの土地を駐車場として使うのが最善の策と考えるが議会としてどう考えているか。議会として地域自治のあり方、地域協議会の立ち位置、公園の体育施設のあり方等、行政まかせでなく議会及び議員は主体性を持って進めることを望む返答を待ちます。

行政のチェックをするのが議員の役目である事を肝に銘じてほしい。2月中に返答お願いします。

まだまだ書きたい事はいっぱいありますが、回答の方よろしくお願い致します。

回 答

(仮称)厚生産業会館基本構想(案)のパブリックコメントについては、平成25年2月13日に建設企業常任委員会で所管事務調査を行い、委員からは、反対意見に「反映不可」が多いことや同一団体の人たちからの意見が多いことについて指摘を行い、パブリックコメントのあり方についても問題提起がされました。

駐車場に関しては、上越市体育協会等から提出された「高田公園周辺の駐車場整備拡充に関する陳情」について文教経済常任委員会で審査し、全委員の賛成で採択したほか、当該委員会及び建設企業常任委員会において、行政の考えを質してきており、平成25年度予算において、旧高田図書館跡地に65台分の駐車場を整備するための経費が提案されています。今後も所管事務調査を継続する中で議論を深めてまいります。

そのほか、他の委員からも多様な質疑が行われていますので、4月完成予定の委員会記録をご覧くださいと思います。

ご指摘の体育施設については、現在、文教経済常任委員会で「高田公園スポーツ施設の整備状況について」所管事務調査を継続しており、陸上競技場のトイレ、シャワー等の整備に関して質したところ、行政側からは、実現性の高い方法について検討中であるとの答弁がありました。議会としても、早急に整備を進めるよう要求してまいります。

また、野球場の整備につきましても、所管事務調査において各委員から拡張の要望がされているほか、上越市野球協会からの陳情に対し全員の賛成で採択しており、平成25年度予算において拡張のための実施設計業務委託料が計上されております。

いずれにしましても、(仮称)厚生産業会館、体育施設の整備及び高田公園周辺の駐車場整備については、引き続き議会として審議を行い、議会の役割、責務を果たしてまいります。